

(当初発送議案)

			ページ
1	広報紙リニューアル事業について 【第1号議案関係】	市政統括	P.1
2	自治体DXの推進について 【第1号・第14号議案関係】	総務部	P.2
3	箕面市立市民ギャラリー条例の制定について 【第17号議案関係】	人権文化部	P.4
4	文化芸能・国際交流の推進について 【第1号議案関係】	人権文化部	P.5
5	箕面市犯罪被害者等支援条例の制定について 【第18号議案関係】	人権文化部	P.6
6	マイナンバーカード申請サポートについて 【第1号議案関係】	市民部	P.7
7	ふるさと寄附金推進事業について 【第1号議案関係】	地域創造部	P.8
8	観光振興対策事業について 【第1号議案関係】	地域創造部	P.9
9	2025大阪・関西万博に向け「箕面EXPO」を開催 【第1号議案関係】	地域創造部	P.10
10	プレミアム付商品券事業について 【第1号議案関係】	地域創造部	P.11
11	箕面市立箕面萱野駅前交通広場条例の制定について 【第16号議案関係】	地域創造部	P.12
12	北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくりについて 【第1号議案関係】	地域創造部	P.14
13	北大阪急行延伸線開業祝賀イベントの開催について 【第1号議案関係】	地域創造部	P.16
14	箕面船場地区ヘルスケア拠点施設創出事業について 【第1号議案関係】	地域創造部	P.17
15	がん患者のためのアピアランスケア助成事業の創設について 【第1号議案関係】	健康福祉部	P.18

		ページ
16	市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備にかかる基本計画策定及び指定管理者の指定の一部変更について 【第1号・第12号議案関係】	健康福祉部 P.19
17	重度障害者等就労支援特別事業について 【第1号議案関係】	健康福祉部 P.20
18	重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施について 【第1号議案関係】	健康福祉部 P.21
19	市民会館ホール跡地の活用について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部 P.22
20	都市計画道路国文都市4号線の整備について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部 P.23
21	箕面市道路附属物駐車場条例の制定について 【第22号議案関係】	みどりまちづくり部 P.24
22	歩道等への「ベンチ設置計画」の策定について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部 P.25
23	万博の桜2025箕面市版の実施について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部 P.26
24	止々呂美地区を対象とした森林整備計画の策定について 【第1号議案関係】	みどりまちづくり部 P.27
25	通学区域審議会の開催について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P.28
26	萱野東小学校校舎増築について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P.29
27	令和5年度休日部活動地域移行事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P.30
28	民間プール活用モデル事業の拡大について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P.31
29	支援教育の充実について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P.32
30	物価高騰の影響を受けた学校給食等への支援について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局 P.33
31	箕面市立幼保連携型認定こども園条例の改正について 【第21号議案関係】	子ども未来創造局 P.34

			ページ
32	認定こども園整備事業（継続費）について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P.35
33	民間保育所整備費補助事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P.36
34	出産・子育て応援事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P.37
35	あいあい園移転事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P.38
36	スケートボードパーク及び駐車場の整備について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P.39
37	室内温水プール整備検討事業について 【第1号議案関係】	子ども未来創造局	P.40
38	箕面市証明その他の手数料条例の改正について 【第27号議案関係】	消防本部	P.41
39	消防拠点整備事業について 【第1号議案関係】	消防本部	P.42
40	指令業務共同運用事業について 【第1号議案関係】	消防本部	P.43
41	自動心臓マッサージ器整備事業について 【第1号議案関係】	消防本部	P.45
42	令和5年度病院事業会計当初予算（案）の概要 【第8号議案関係】	市立病院	P.46

広報紙リニューアル事業について

市政統括 箕面広報室

- ◆ 現行の広報紙は前回リニューアルから約10年が経過しており、より多くの市民に読んでもらうため、令和4年7月に広報紙に関するアンケートを行いました。
- ◆ 回答を分析した結果、多くの市民に満足頂いている一方、「読みやすさの向上」に対するニーズが把握できたため、主に体裁や紙面構成を見直すリニューアルを令和6年1月号から実施します。

1 予算概要

広報紙リニューアル事業

【歳出】委託料 777千円

2 リニューアルの概要

(1)目的

読みやすさの向上・読者層の拡大

(2)主なリニューアル内容

①見やすく読みやすいUDフォントを採用し、文字を拡大します。なお、拡大に伴いオアシス欄など一部のコンテンツで文字数制限を行います。QRコードの更なる導入により情報の豊富化を図ります。

現行	明朝体、10.3pt	R5年度広報紙リニューアルについて
UD	ゴシック、11.0pt	R5年度広報紙リニューアルについて

②表紙を見開き2Pの特集記事と連動させ、読みやすさとビジュアル性を両立します。

③お知らせBOXを4段組みに変更し、タグ毎の色分けにより記事を探しやすくします。

④子育て情報を見開き1ページで横書きに変更し、子育て世代の読みやすさを向上します。

⑤今回のリニューアルに合わせ、市民の興味を引くコンテンツを併せて検討します。

3 今後のスケジュール

- ・令和5年4～8月 委託契約を締結、リニューアル作業(作業工程・紙面デザインの作成)
- ・ 9～10月 市民や関係団体(障害者・高齢者団体)に紙面案について意見聴取
- 11～12月 市民にリニューアルを周知(広報紙、SNS、プレスリリースなど)
- ・ 12月末 リニューアル号として令和6年1月号を発行
- ・ 令和6年3月 リニューアルの満足度を把握するためのアンケートを実施

自治体DXの推進について

総務部 行政改革・DX推進室、契約検査室、システム管理室
市民部 窓口課、戸籍住民異動室
子ども未来創造局 生涯学習・市民活動室

- ◆ 令和5年度は、スマートフォン等から質問に答えていくだけで必要な手続きが分かる手続き案内サービス、GIS(地理情報システム)を活用した都市計画情報や道路情報等の公開システム、契約をオンラインで行う電子契約システムを導入するとともに、オンライン手続や市役所窓口、公共施設予約での手数料等支払いにおいてもキャッシュレス決済に対応していくなど、市民の利便性向上と効率的な行政運営に資する自治体DXを推進します。
- ◆ また、デジタル田園都市国家構想交付金などの特定財源の獲得をめざします。

1 予算概要

【歳出】 127,622 千円

(単位:千円)

項目	金額	予算事業名	室課名
(1) 手続き案内サービスの導入	4,180	手続き案内電子化事業	戸籍住民異動室
(2) GISの利用拡大 ・公開型GISの導入 ・住居表示台帳のGIS化	22,220 31,660	行政情報ネットワーク管理運営事業 住居表示台帳電子化事業	システム管理室 戸籍住民異動室
(3) 電子契約システムの導入	716	契約検査室一般事務経費*	契約検査室
(4) キャッシュレス決済の拡大等 ・窓口キャッシュレス決済の導入 ・電子申請システムの機能追加 ・公共施設予約システムの更新にあわせたキャッシュレス決済導入	12,488 1,634 50,060	キャッシュレス決済導入事業 行政情報ネットワーク管理運営事業* 公共施設予約システム更新事業	窓口課 システム管理室 生涯学習・市民活動室
(5) 業務改善提案・BPR研修委託	4,664	DX推進事業	行政改革・DX推進室
計	127,622		

* 消防費分は行政情報ネットワーク管理運営事業(消防)で計上

【歳入】 60,357 千円

- ・デジタル田園都市国家構想交付金 60,000 千円…(1)+(2)+(4)の一部の1/2
- ・大阪府スマートシティ戦略推進補助金 357 千円…(3)の1/2

2 事業概要

(1) 手続き案内サービスの導入

- ・ スマートフォンやウェブから、質問に答えていくだけで必要な手順が分かる手続き案内サービスを、「出生」や「転入」など8つのライフイベント別に構築するとともに、死亡届出後に亡くなられた方に関する市役所での各種手順がまとめてできる窓口を設置します。

(2) GIS(地理情報システム)の利用拡大

- ・ 現在、GISに搭載している都市計画情報や道路情報、ハザードマップ等に加え、紙の台帳で管理している住居表示台帳もデジタル化するとともに、事業者や市民がいつでもインターネット経由で閲覧できるシステムを導入し、来庁負担の軽減や窓口対応業務の省力化を図ります。

(3) 電子契約システムの導入

- ・ 電子文書に電子署名する形で締結することができる電子契約システムを導入し、相手方(事業者)と市双方の契約締結業務の効率化を図るなどの負担軽減につなげます。

(4) キャッシュレス決済の拡大等

- ・ 窓口において、住民票の写し等の手数料等の支払いにキャッシュレス決済が利用できるよう、対面式のセミセルフレジを設置するとともに、電子申請システム(LoGo フォーム)に、手順に伴う手数料等をオンラインで決済できる機能や、マイナンバーカードを使って本人確認ができる機能などを追加し、オンライン対応可能な手順を拡充します。
- ・ また、文化施設や体育施設等の利用申込みができる公共施設予約システムの更新にあわせてキャッシュレス決済などを可能とします。

(5) 業務改善提案・BPR 研修委託

- ・ 反復作業の多い課室の業務を選定し、専門的なノウハウ・知識を持つ業者から、現行業務の見直しや効果的なデジタルツールの活用などの提案を受け、より効果的・効率的な市民サービスの提供ができるよう業務改善を行うとともに、市業務の中核を担う参事級職員を対象とした BPR 研修を実施します。

3 箕面市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定

現行の各条例等に規定されている手続は書面で行うことが前提となっていることから、各種手続を定めた条例・規則等を個々に改正することなく、オンラインで手続を行うことを可能とする条例を制定します。(施行期日：令和5年4月1日)

箕面市立市民ギャラリー条例の制定について

人権文化部 文化国際室

令和5年度末の北大阪急行線延伸線「箕面船場阪大前駅」開業に合わせ、駅エントランス地下3階に「箕面市立市民ギャラリー」を開設する条例を制定します。

1 箕面市立市民ギャラリーの設置について

(1) 設置の趣旨・目的

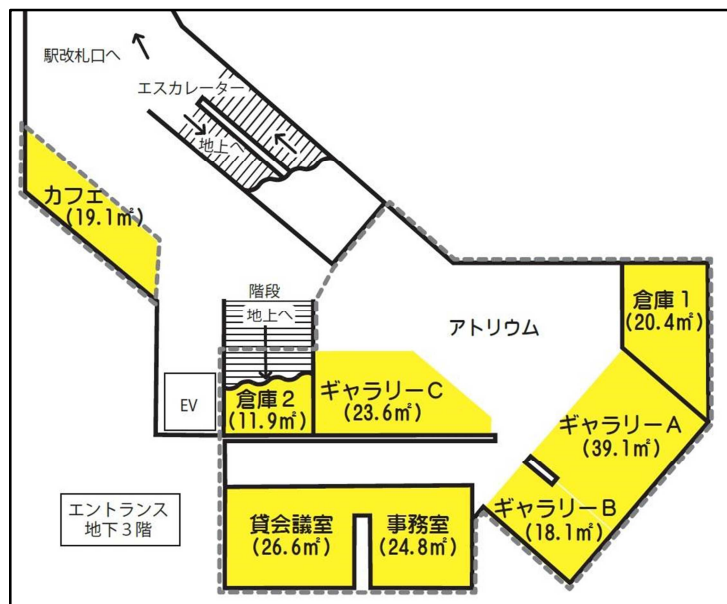
箕面船場阪大前駅のエントランスは、船場地区の周辺住民のほか、通勤者や大学生、公共施設利用者等が多く行き交い、集まる場所です。ここに市民ギャラリーを開設し、芸術文化の創造と普及に加え、多様な文化が共生する場を提供することで、市の文化芸能・国際交流の振興を促進します。

2 施設での事業内容

- ・芸術作品を鑑賞・発表する機会の提供に関する事業
- ・地域の文化芸能・国際交流の活性化に関する事業
- ・ギャラリーの施設、附属設備(カフェ)等の利用に供する事業

3 施行期日

北大阪急行線延伸線開業と同日とします。



文化芸能・国際交流の推進について

人権文化部 文化国際室

- ◆ 箕面船場地区における文化芸能・国際交流の取り組みによるまちづくりを進めるため、市、メイプル文化財団、国際交流協会の3者共催で、文化芸能劇場での音楽芸術イベント及び劇場周辺での国際交流イベントを開催します。
- ◆ また、メキシコ・クエルナバカ市との国際友好都市提携が20周年を迎えることから、これまでの歴史を振り返るとともに、今後さらなる友好関係を確認する記念式典を開催します。

1 予算概要

①箕面船場文化芸能国際交流まちづくり推進事業

【歳出】 委託料ほか 3,276 千円

※企業版ふるさと納税「文化芸能・国際交流の振興」から一部充当

②国際友好都市提携20周年記念事業

【歳出】 委託料ほか 1,722 千円

2 事業概要

①箕面船場における文化芸能国際交流のまちづくりの推進

「国際芸術祭 in 箕面船場(仮称)」と称し、小中高生を対象とした音楽・芸術イベントや、子どもを中心に幅広い年代を対象とした国際交流イベントを開催します。これらをとおして、新しいまち船場が「文化芸能・国際交流」の拠点となることをアピールしていきます。

・日程 令和5年7月15日(土) ※ほかに事前講座を実施

・内容 【音楽芸術フェスティバル】 場所 文化芸能劇場大ホール

・市内小中高生を対象とした、プロのアーティスト指導による作曲作品の発表会(講師:智内氏)やアンサンブル発表会(講師:吉岡氏)を開催します。

【国際交流フェスティバル】 場所 大阪大学箕面キャンパスほか

・船場地区を拠点とする関係団体が連携し、子どもを中心に幅広い年代が参加できるイベントを開催します。

・入場料および参加費:無料

②クエルナバカ市との国際友好都市提携20周年式典

・日程 令和5年10月14日(土)※調整中 場所 文化芸能劇場大ホール

・内容 クエルナバカ市とオンラインでつなぎ式典を開催するとともに、和太鼓・鼓吹やメキシコ音楽のアーティストほかを招いて、文化交流を行います。

箕面市犯罪被害者等支援条例の制定について

人権文化部 人権施策室

令和4年6月に「箕面市犯罪被害者等見舞金支給要綱」を制定したところですが、見舞金支給による経済的支援だけでなく、犯罪被害者等に対する総合的な支援に取り組むため、「箕面市犯罪被害者等支援条例」を制定します。

1 支援対象者

犯罪及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす行為(犯罪等)により、亡くなられた被害者のご遺族や入院を要する負傷等を負った被害者で、犯罪等が行われた時に市民であった者としてします。ただし、DV等やむを得ない事情で住民登録できない者を含みます。

2 総合的な支援策

(1) 相談及び情報提供

犯罪被害に関するワンストップ相談窓口を開設。

(2) 見舞金の支給

経済的負担の軽減を図るため、現行の見舞金支給額を改定。

- ①遺族見舞金・・・30万円(現行要綱は20万円)
- ②傷病見舞金・・・10万円 ※全治1か月以上かつ入院3日以上を要した者等
(現行要綱は入院1日につき1,000円、上限50日)

(3) 日常生活の支援

日常生活が円滑に営めるよう、必要な支援を実施。

- ①カウンセリングの実施(上限6回まで)
- ②ホームヘルプサービスの提供(上限3ヶ月まで)
- ③一時保育費用の助成(上限3,000円10回まで)

(4) 居住の安定

犯罪被害により従前の住居に居住することが困難となった場合に、必要な支援を実施。

- ①転居費の助成(上限20万円1回限り)
- ②家賃等の助成(生活保護家賃上限額を限度に6ヶ月まで)

3 実施時期

令和5年4月1日から施行

マイナンバーカード申請サポートについて

市民部 戸籍住民異動室

- ◆ マイナンバーカードの交付率を向上させるため、豊川支所に申請支援拠点を常設するとともに、公共施設等での巡回申請支援を実施します。

1 予算概要

個人番号カード交付等事業

【歳出】 委託料 63,507 千円

【歳入】 国補助金(個人番号カード交付事務費補助金) 63,507 千円(10/10補助)

2 申請サポートの内容

(1)委託期間

令和5年6月1日～令和6年3月31日

※4月、5月は委託契約手続き期間のため、令和5年1月から実施している会計年度
任用職員によるサポート業務を継続します。

(2)実施場所等

①豊川支所(常設型の申請支援)

豊川支所の開庁日に実施

②市が指定する市内公共施設・委託事業者が提案する場所(巡回型の申請支援)

土日祝日を含めて実施(令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く)

(3)サポート内容

マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の無料撮影や申請書の作成

3 マイナンバーカードの申請・交付状況

令和5年1月末現在

申請率:76.8%

交付率:61.1%

ふるさと寄附金推進事業について

地域創造部 箕面営業室

◆ ふるさと寄附金及び企業版ふるさと納税の更なる増収を図ります。

1 予算概要

ふるさと寄附金推進事業

【歳出】 報償費ほか 113,119 千円

2 増収に向けた取組について

- (1)ふるさと寄附金については、観光消費の活性化による観光・地域振興と併せて取り組むこととし、返礼品として、本市の観光関連施設、飲食店等が提供する、国の地場産品基準に適合するサービス・商品に使用できる「PayPay商品券」の登録拡充を図ります。
- (2)企業版ふるさと納税については、民間事業者が提供する、地方自治体の地方創生プロジェクトと社会貢献活動を推進していきたい企業とをマッチングさせる成功報酬型サービス(寄附金額の20%)を導入し、増収を図ります。

3 これまでの取組

- (1)ふるさと寄附金
- ・R3年度:市場全体の99%を占める4大ポータルサイトの全てに対応
 - ・R4年度:募集業務の民間委託による、ポータルサイトの魅力化及び返礼品の拡充
- (2)企業版ふるさと納税
- ・市長トップセールス並びに市と関連のある企業へのDM発送及びテレアポ

<参考>過去の寄附実績

	H31(R1)年	R2年	R3年	R4年(1月末時点)	R5年目標
ふるさと寄附金	39,734 千円	46,916 千円	107,934 千円	148,152 千円	200,000 千円
企業版 ふるさと納税			64,000 千円 (4社)	20,900 千円 (12社)	31,000 千円

観光振興対策事業について

地域創造部 箕面営業室

- ◆ 令和4年度に策定した「箕面観光戦略」の実践フェーズとして、箕面市観光協会及び地域の連携主体等で構成する、(仮称)箕面観光戦略推進委員会において、横断的な連絡・調整や情報共有等に加え、アクションプラン実施主体への支援策の検討、進捗管理・効果検証、新規観光コンテンツの創出等に取り組みます。
- ◆ 具体化している新規事業には、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して取り組み、観光客数の増加、滞在時間の延長、観光消費額のさらなる向上をめざします。
- ◆ 箕面市観光協会の人員体制を強化するため、観光振興補助金を増額します。

1 予算概要

①観光振興対策事業（臨時）

【歳出】委託料 52,010 千円

【歳入】国庫支出金（デジタル田園都市国家構想交付金）26,005 千円（1/2 補助）

②観光振興対策事業

【歳出】負担金補助及び交付金ほか 47,900 千円

2 主な取組内容

(1)「観光振興対策事業(臨時)」

- ①観光客の滞在時間の延長と観光消費額の増額に向け、駅からはバスを活用して周遊・滞在する箕面滝道ワンウェイ観光を期間を拡大して実施
- ②箕面の歴史・文化のノスタルジックな魅力を楽しむ、体感周遊ARアプリを開発
- ③観光客の公共交通機関の利用(マイカー抑制)を促すため、阪急貸切電車の運行、箕面滝道ワンウェイ観光、体感周遊ARアプリを組み合わせたPRイベントを実施
- ④自然を活かしたツーリズム開発に向け、トレッキング等のルート設定・マップ制作を委託

(2)「観光振興対策事業」

- ①R4年度の実証事業「箕面初詣開運めぐり」を継続開催するため、必要な事業費を補助
- ②「箕面観光戦略」アクションプランを実践していくため、箕面市観光協会の人員を現状2名から3名に増員し、必要な人件費を補助

2025 大阪・関西万博に向け「箕面 EXPO」を開催

地域創造部 箕面営業室

- ◆ 令和5年9月から、2025 大阪・関西万博終了の令和7年10月13日までの間、「箕面 EXPO」と称し、多様な市内イベント実施主体との共創による事業実施、情報発信等に取り組み、大阪・関西万博の機運醸成及び市の魅力、市民のまちへの愛着、地域経済のより一層の向上をめざします。
- ◆ また、市内の機運醸成に向けた取組として、箕面シンボルロード(府道豊中亀岡線)に大阪・関西万博のロゴをデザインしたバナーフラッグを掲出します。

1 予算概要

大阪・関西万博機運醸成事業

【歳出】 委託料ほか 982 千円(バナーフラッグデザイン委託、設置委託)

2 「箕面 EXPO」について

(1) 企画・趣旨

期間中、市域全体が「会場」となり、例えば、健康増進をテーマに実施されるハイキングなどに「箕面 EXPO」統一ロゴを掲げ、広く市民に参加を呼びかけることで、「市の魅力」「まちへの愛着」「地域経済」の向上を図ります。

(2) 実施主体が自ら積極的に事業をサステナビリティにブラッシュアップすることを支援

多様な実施主体同士の対話の場として、「箕面 EXPO 共創プラットフォーム」を構築し、情報共有、連携・マッチング等を促し、事業のブラッシュアップを支援します。例えば、スポーツイベントで提供される食材に食品ロスが活用されるなど、実施主体の得意分野を掛け合わせることで、長く受け継がれるレガシーの創出をめざします。

(3) 日本国際博覧会協会主催 TEAM EXPO 2025 プログラム「共創チャレンジ」に登録

「箕面 EXPO」は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けた取組として「共創チャレンジ(※1)」への登録をめざし、企業、各種団体、大学等の共創パートナー(※2)と協働で取組を推進します。また、「箕面 EXPO」に参画する事業が「共創チャレンジ」に登録することも積極的に支援します。

(※1) 理想とする未来社会の実現に向けて、自らが主体となって実施するチームの活動

(※2) 共創チャレンジを創出・支援する法人・団体等

プレミアム付商品券事業について (「小さなお店応援チケット」第5弾、第6弾の実施)

地域創造部 箕面営業室

- ◆ 令和4年度の「小さなお店応援チケット」第3弾、第4弾に引き続き、「小さなお店応援チケット」第5弾、第6弾を実施し、事業者及び市民に対して切れ目のない支援を行います。
- ◆ 商品券事業は、これまでと同様、中小・小規模事業者を支援している箕面商工会議所が実施主体として行い、市は同会議所に補助金を交付します。

1 予算概要

【歳出】 補助金 75,300 千円 (箕面商工会議所への補助金)

【歳入】 地方創生臨時交付金 36,909 千円 (歳出事業費との差額は一般財源)

2 プレミアム付商品券(「小さなお店応援チケット」第5弾、第6弾)の概要

(1)購入対象者 箕面市民

(2)商品券の種類(2種類)

券種	レギュラー商品券	タクシーチケット付商品券
内容	<商品券> ・1冊あたり6,000円分 (額面500円×12枚)	<商品券> ・1冊あたり2,500円分 (額面500円×5枚) ・タクシーチケット1,000円分 (額面500円×2枚)
販売価格	5,000円	2,000円
プレミアム率 (交通チケット込)	20%	25% (75%)
発行冊数	20,000冊	2,000冊
発行総額 (交通事業者分)	1億2,000万円	700万円 (うち、200万円)

※タクシーチケット付商品券は第6弾のみの販売

(3)商品券の購入方法

・これまでと同様に事前申込制とし、希望者多数の場合は、抽選とします。

3 今後のスケジュール(予定)

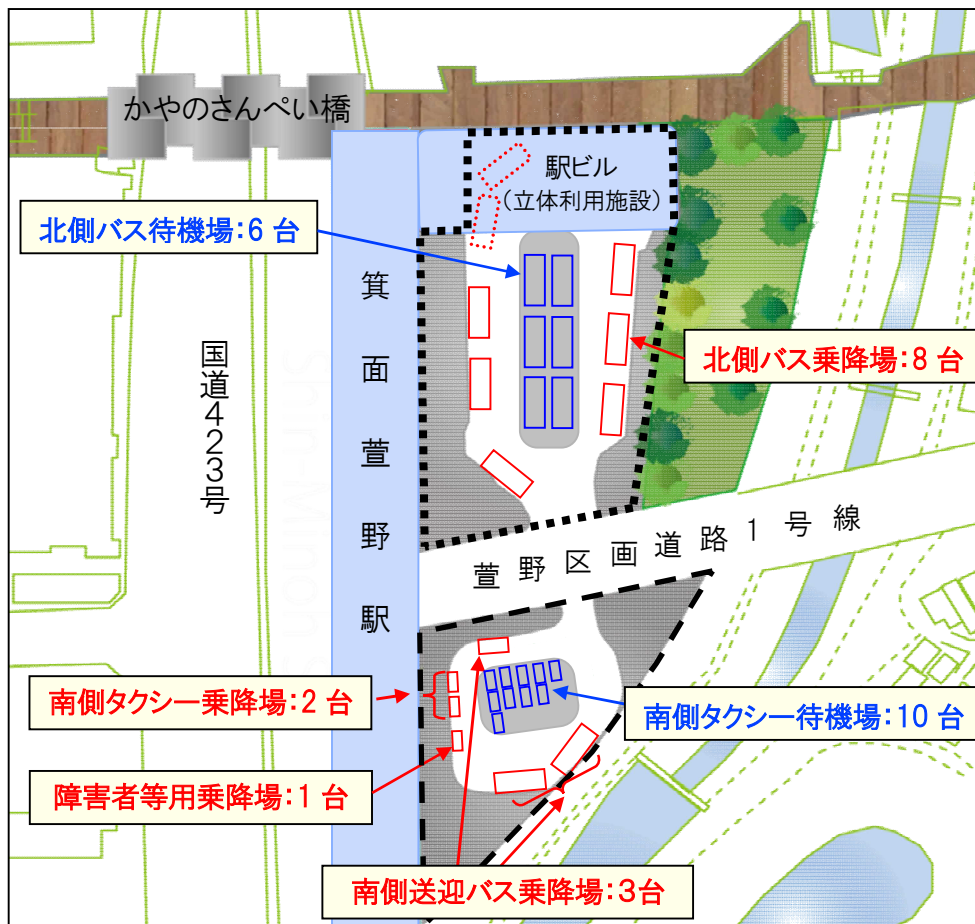
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	商品券申込・販売①				商品券申込・販売②						
		商品券使用期間①				商品券使用期間②					
		商品券換金期間									



箕面市立箕面萱野駅前交通広場条例の 制定について

地域創造部 交通政策室

箕面萱野駅の乗降客の安全かつ円滑な交通の確保を図ることを目的に、箕面市立箕面萱野駅前交通広場を設置することに伴い、同広場の設置及び管理を規定するため、条例を制定します。

1 箕面市立箕面萱野駅前交通広場の全体像



-  : 北側交通広場
 (令和5年度末供用開始予定)
-  : 南側交通広場
 (令和6年度末供用開始予定、それまでは周辺に仮設の施設を設置します。)

2 条例の主な内容

公の施設として位置づけるとともに施設管理を行うための条例を制定します。

- ① 乗り入れの制限について
 - ・北側交通広場への乗り入れは路線バス、オレンジゆずるバス及び駅ビル(立体利用施設)の運営に必要な車両などとする。
 - ・南側交通広場への乗り入れはタクシー、送迎バス及び障害者等送迎車両とする。
- ② 乗降場の使用について
 - ・北側乗降場の使用は、路線バス及びオレンジゆずるバスなどとする。
 - ・南側乗降場の使用は、タクシー、送迎バス及び障害者等送迎車両とする。なお、送迎バスの乗降場使用にあたっては、許可を行う。
- ③ 待機場の使用について
 - ・北側待機場の使用にあたっては、路線バスに対して許可を行う。
 - ・南側待機場の使用にあたっては、タクシーに対して許可を行う。
 - ・広場の維持・管理費用の一部として、待機場利用者から使用料を徴収する。
 - a. 北側待機場:7,000 円/区画・月
 - b. 南側待機場:3,000 円/区画・月

3 施行期日

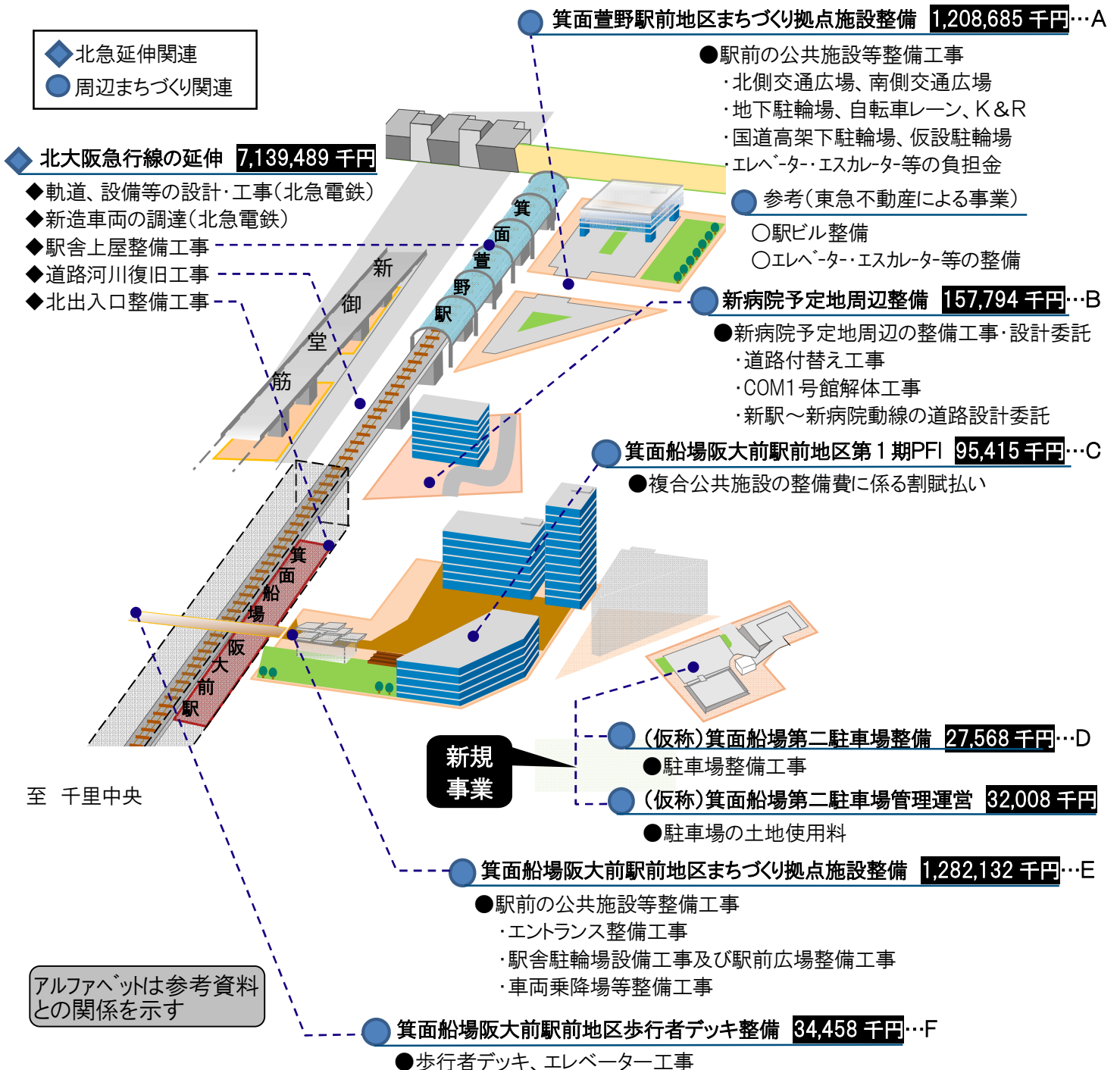
- ①北側交通広場に係る部分
令和6年3月31日までの間において規則で定める日(北大阪急行延伸線開業日)
- ②南側交通広場に係る部分
令和7年3月31日までの間において規則で定める日

北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくりについて

地域創造部 鉄道延伸室、交通政策室、北急まちづくり推進室

北大阪急行線の延伸と新駅周辺のまちづくりにおける、設計・工事等に必要となる予算を計上します。

1 当初予算概要



2 (仮称) 箕面船場第二駐車場整備について

昨年4月に船場団地組合から船場東地区のまちづくりに関する中長期構想の提案があり、市としても、将来を見据えたまちづくりについて検討を進めます。

令和5年度は、その先駆けとして、大阪広域水道企業団が管理する千里浄水池の上部を活用し駐車場を整備するとともに、同地区において、各建物に必要な附置義務駐車場台数の緩和や本駐車場を隔地駐車場としての利用も可能とする取り組みを進め、まちの外縁部に駐車場を一元化することで、歩行者や来訪者が歩きやすく、かつ、歩きたくなるウォーカブルなまちをめざします。

3 補正予算概要

◆令和4年度3月補正予算

(1) 北大阪急行線の延伸

・北大阪急行線延伸整備事業(継続費) +1,097,005 千円

→整備事業に係る令和4年度分の補助金、工事費等

令和4年度国補正予算に伴う年度間調整(総額変更なし)

(2) 新駅周辺のまちづくり

・箕面萱野駅前地区まちづくり拠点施設整備事業(継続費) ▲649,175 千円 …G

→交通広場等整備に係る令和4年度分の出来高に伴う年度間調整

・箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業(継続費) ▲355,477 千円 …H

→エントランス等整備に係る令和4年度分の出来高に伴う年度間調整

(3) その他関連事業

・新病院予定地整備事業(継続費) +288,905 千円 …I

→令和4年度国補正予算に伴う年度間調整

◆継続費補正

・箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業(継続費)

→車両乗降場(K&R、タクシー乗降場)等整備に係る工事費(+110,130 千円) …J

・新病院予定地整備事業(継続費)

→新駅から新病院へ向かう市道整備に係る工事費、委託料(+381,356 千円) …K

北大阪急行延伸線開業祝賀イベントの開催について

地域創造部 鉄道延伸室

令和5年度末の北大阪急行延伸線の開業にあわせて、開業記念式典を執り行うとともに、「箕面萱野駅」及び「箕面船場阪大前駅」の周辺（文化芸能劇場やかやの広場など）において盛大な開業祝賀イベントを開催します。

1 予算概要

北大阪急行延伸線開業記念事業

【歳出】 委託料ほか 58,445 千円

【歳入】 開業祝賀イベント負担金ほか 6.885 千円

2 事業概要

(1) レール締結式 【予算額:3,575 千円】

- ・令和5年8月頃に、延伸全線にわたるレール敷設の完成にあわせて、箕面萱野駅でレール締結式を開催します。あわせて箕面萱野駅の報道公開も行います。

(2) 開業記念式典 【予算額:4,971 千円】

- ・実施日 北大阪急行延伸線の開業前日
- ・内容 くす玉開披、テープカットなど開業記念式典を開催
式典後には、来賓者等を対象とした電車試乗・駅内覧会を開催します。

(3) 開業祝賀イベント 【予算額:49,899 千円】

- ・実施日 北大阪急行延伸線の開業日及び開業翌日
- ・内容 特命大使や市民団体、近隣学校等による多彩なステージ企画、模擬店などのブース出店など、市民主体で盛り上げるイベントを開催します。

※記念式典等の詳細は、予算成立後、北大阪急行電鉄(株)と調整していきます。

また、延伸線開業日については、今後の残工事及び国土交通省による完成検査等を踏まえて、北大阪急行電鉄(株)と調整しながら、令和5年夏頃に決定していきます。

箕面船場地区ヘルスケア拠点施設創出事業について

地域創造部 地域活性化室

- ◆ これまで、大阪大学(大学院医学系研究科)及び大阪船場繊維卸商団地協同組合と連携して検討を進めてきたスポーツ・健康まちづくりの拠点である「関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター(仮称)」については、今後、高齢者の健康見守り等を中心とした健康寿命の延伸を目的とする「(仮称)箕面船場阪大ヘルスケア総合センター」として検討を進めます。
- ◆ また、検討を進めるにあたり、大阪大学(ライフデザインイノベーション研究拠点)及び大阪船場繊維卸商団地協同組合と本市で覚書を締結し、これまで以上に市が主体的に同センター設立に向けて、取り組んでいきます。
- ◆ 令和5年度については、船場地区における健康寿命延伸の取り組みに関する全体の構想を示す基本計画を策定します。

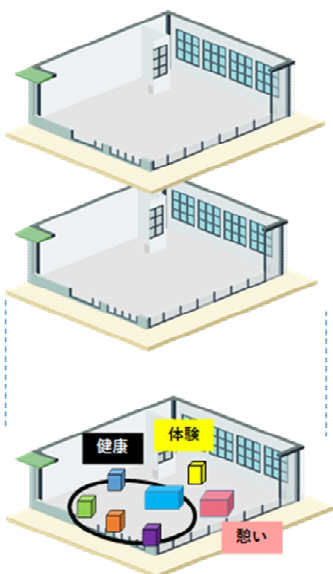
1 予算概要

箕面船場地区ヘルスケア拠点施設創出事業

【歳出】 委託料 4,800 千円(基本計画検討委託)

2 (仮称) 箕面船場阪大ヘルスケア総合センターについて

施設イメージ(案)



民間施設

- ・ 居住空間による高齢者見守り実装等



医療保健センター

- ・ 総合健診(人間ドック)
- ・ 生活習慣病健診(特定健診)
- ・ 各種がん検診



健康見守りサービス

- ・ 身体機能、生活習慣病、認知機能、メンタル面などの分野で健康チェックを実施
- ・ 知的好奇心をそそるスペースやカフェなどの集いの場を産官民協働で運営
- ・ 連携企業による体験、モニター、研究

がん患者のためのアピアランスケア

助成事業の創設について

健康福祉部 地域保健室

抗がん剤等がん治療による外見の変化に起因する社会参加への不安や精神的なストレス等を軽減し、がん治療と就労や就学など社会生活の両立を図ることを目的に、がん患者が補整具等を購入した際の費用の1/2、上限額 20,000 円までを助成する制度を創設します。

1 予算概要

アピアランスケア支援事業

【歳出】 補助金 700 千円

※アピアランス(外見)ケアとは、抗がん剤等のがん治療によって生じた脱毛や手術等による外見上の変化を補い、外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するためのケアです。

2 助成制度の概要

(1)対象者

次の要件をすべて満たすかた

- ①がんと診断され、がん治療を受けた、または現在治療を受けているかた
- ②申請日、かつ対象補整具等の購入日に、箕面市に住民票を有するかた
- ③過去に他の地方公共団体において同じ補整具での助成を受けていないこと

(2)助成金額、対象となる補装具、助成回数

- ①助成金額:購入費用の1/2(上限 20,000 円)
- ②対象となる補装具:ウィッグ、乳房補整具(補整下着等を含む)
- ③助成回数:

- ・ウィッグと乳房補整具は、それぞれ 1 回限り申請可能です。
- ・ただし、乳房補装具は、左右それぞれ毎(1回ずつ)に申請可能です。

市立障害者自立支援センターあかつき園の再整備にかかる 基本計画策定及び指定管理者の指定の一部変更について

健康福祉部障害福祉室

老朽化が著しい市立障害者自立支援センターあかつき園(瀬川3丁目)の再整備に向け、施設の機能や規模、整備運営手法、工事期間中の代替施設等を整理した基本計画を策定します。

また、再整備までの間の臨時的措置として、同施設の現行指定管理者(社会福祉法人あかつき福祉会)の指定管理期間を1年間延長します。

1 予算概要

障害者自立支援センター再整備事業

【歳出】委託料(基本計画策定委託) 2,959千円

2 再整備にかかる基本計画策定委託について

(1)施設の概要

- ・名称: 市立障害者自立支援センターあかつき園
- ・実施事業: 障害福祉サービス(就労継続支援B型事業・生活介護事業)
- ・開設年: 昭和53年(築44年)

(2)再整備スケジュール(予定)

- ・R4: 庁内プロジェクトチームによる整備機能等の検討
- ・R5: 障害者関係団体との意見交換
全体構想にかかる基本計画の策定
(施設の機能、規模、整備運営手法、工事期間中の代替施設等)
基本計画に基づき基本設計にかかる補正予算計上等
- ・R6以降: 代替施設の準備、実施設計、整備工事等

3 現指定管理者の指定管理期間の延長について

(1)指定管理期間

(変更前)平成22年4月1日から令和5年3月31日

(変更後)平成22年4月1日から令和6年3月31日

(2)指定管理者 社会福祉法人あかつき福祉会

(3)指定管理料 44,194千円

※指定管理料にかかる債務負担行為: 令和4年度補正予算

重度障害者等就労支援特別事業の実施について

健康福祉部障害福祉室

障害福祉サービス(訪問系サービス)は、通勤や就労中の経済活動にかかる支援は対象外となっていますが、切れ目のない就労支援を確立することが重要であるため、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業(市町村地域生活支援促進事業)の重度障害者等就労特別事業を活用し、雇用施策と福祉施策の連携による、重度障害者等への就労支援を実施します。

1 予算概要

地域生活支援事業(扶助費)

【歳出】扶助費 4,817 千円

【歳入】国補助金(地域生活支援事業費等補助金) 2,408 千円(1/2補助)

府補助金(地域生活支援事業費等補助金) 1,204 千円(1/4補助)

2 重度障害者等就労支援特別事業の概要

(1)対象者

重度訪問介護、同行援護、行動援護の支給決定者のうち、民間企業勤務または自営業で、通勤や就労中の支援が必要なかった。

(2)本事業での支援対象範囲

就労中における支援のうち、独立行政法人高齢・障害・休職者雇用支援機構^{ジード}(JEED)の助成金の対象とならない支援(下図のとおり)について、重度訪問介護、同行援護、行動援護と同等の支援を行います。

	雇用されている場合	自営業の場合
業務支援	JEED	本事業
業務外の支援	本事業	本事業
通勤支援	JEED 本事業	本事業

各年度3か月まで

(支援の例)

- ・業務支援 …業務上の文書の朗読・作成・機器操作・入力作業などのサポート 等
- ・業務外の支援…姿勢の調整、喀痰吸引、飲食・排泄などの身体的な介助 等
- ・通勤支援 …通勤の移動支援

重層的支援体制整備事業への移行準備事業について

健康福祉部 地域包括ケア室

令和3年度に策定した「第2期箕面市地域福祉計画」をふまえ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を進めるため、国補助金等を活用し、多機関協働体制の構築及び庁内連携等の移行準備を進めます。

また、ささえあいステーション職員との連携を今まで以上に強化し、住民や事業所などの力による新たなささえあい活動を創出する参加支援の取組を進め、令和6年度の重層的支援体制整備事業の本格実施をめざします。

1 予算概要

(介護特会) 顔の見える総合相談・支援事業

【歳出】 委託料 52,509 千円

【歳入】 国交付金(地域支援事業交付金)等 30,322 千円 (57.75%交付)

2 移行準備事業の事業内容

(1)多機関協働体制の構築(必須・新規)

多機関協働にかかる調整役を地域包括ケア室が担当。

調整役が各支援機関の役割の整理、支援の方向性の決定、支援プランの策定など、事案全体の調整機能を果たすことで、各支援機関が多機関協働チームとなって支援を推進

(2)庁内連携等(必須・新規)

健康福祉部・子ども未来創造局・社協等の支援機関との連携会議を定期的に行う

(3)参加支援の取組(任意・新規)

社協への委託により、ひきこもり相談窓口について周知拡大するほか、これまでの地域連携のノウハウを活かし、支援を必要とするかたの地域の居場所や中間就労先の開拓等について取組を推進

(「顔の見える総合相談・支援事業」において、人員体制を7名から8名に増員)

市民会館ホール跡地の活用について

みどりまちづくり部 営繕室

- ◆ 市民会館ホール解体後の跡地について、舗装工事等を行い、防災・災害対策活動拠点として活用します。
- ◆ 平時には庁舎駐車場として活用するものとし、市役所駐車場全体の再編や有料化の可能性について、検討を進めます。

1 予算概要

庁舎管理事業(臨時)

【歳出】 工事請負費 40,000 千円(舗装、外構整備、倉庫設置等)

【歳入】 市債(庁舎改修事業債)

28,700 千円(緊急防災・減災事業債、交付税算入率 70%)

2 ホール跡地の活用について

- ・市民会館ホール解体後の跡地について、アスファルト舗装工事等を行い、防災・災害対策活動拠点として活用します。災害時の外部支援受け入れ場所として整備し、また、水防用品や救助用資機材、市民への供給品等を収納する防災倉庫を設置します。
- ・災害時以外の平時には、庁舎駐車場として活用するものとし、駐車場利用者の利便性の向上を図るため、市役所駐車場全体の再編や有料化の可能性について、検討を進めます。

3 事業スケジュール

- ・6～7月 アスファルト舗装、防災倉庫設置等の整備工事
- ・8月 防災・災害対策活動拠点・駐車場の供用開始

都市計画道路国文都市4号線の整備について

みどりまちづくり部 道路整備室

- ◆ 都市計画道路国文都市4号線第2区域について、令和4年度に区域北側エリアにおいて土地の境界を確定し用地買収に着手しました。
- ◆ 令和5年度から速やかに道路整備工事を進めていきます。

1 予算概要

都市計画道路整備事業

【歳出】	1,192,137 千円
① 手数料	333 千円（印紙代）
② 委託料	38,648 千円（補償調査委託、現場技術支援業務委託）
③ 工事請負費	1,032,000 千円
④ 土地購入費	42,156 千円（令和4年度に先行取得した土地の買い戻し）
⑤ 補償金	79,000 千円（建物等移転補償）
【歳入】 社会資本整備総合交付金	655,492 千円（5.5/10 補助）

（参考）土地購入にかかる予算

特別会計 公共用地先行取得事業費予算

土地購入費	令和4年度	370,000 千円
	令和5年度	639,976 千円

2 事業の内容

国文都市4号線第2区域の北側において用地買収が完了次第、工事中仮設道路の整備にとりかかり、順次、道路整備工事を進めます。



箕面市道路附属物駐車場条例の制定について

みどりまちづくり部 道路整備室

- ◆ 桜井駅周辺施設利用者や、駅への送迎利用者などによる路上駐車対策のために、駐車料金を徴収する自動車一時駐車場を駅前広場内に設置します。
- ◆ 道路附属物として設けるとともに、駐車場運営に指定管理者制度を導入するため、道路法第24条の2及び地方自治法第244条の2に基づき条例を制定します。

1 制定の概要

(1) 条例の概要

- ・名称 箕面市道路附属物駐車場条例
- ・場所 箕面市桜井2丁目(市道桜井石橋線上(桜井駅前広場内))
- ・供用日等 1月1日から12月31日、午前0時から午後12時まで
- ・管理方法 利用料金制を適用した指定管理者制度(指定期間5年間)

(2) 駐車台数及び利用料金の考え方

- ① 駐車台数 22台(うち、軽自動車4台)予定
- ② 利用料金の考え方

- ・桜井駅周辺施設や、駅への送迎利用を目的とするため、最大料金及び定期駐車券は設けません。
- ・周辺道路への路上駐車対策を目的とするため、暫定駐車場の駐車場料金を基本に、周辺の駐車場の駐車場料金を考慮した料金設定を条件として、指定管理者公募手続きを進めます。

(参考) 暫定駐車場の駐車場料金

種別	入出庫 1 回ごとの駐車場料金			
	最初の 20 分 まで	20 分を超えて 60 分まで	以降 24 時 間まで	24 時間以降
普通車、軽自動車	無料	300 円	200 円	300 円/60 分

2 施行期日

令和5年8月1日までの間において規則で定める日



桜井駅改札口 計画図

歩道等への「ベンチ設置計画」の策定について

みどりまちづくり部 道路管理室

- ◆ 市民が外出中に”ひと休み”できる場づくりとして、令和5年度に「ベンチ設置計画」の策定を行い、計画的に歩道等へのベンチの設置を進め、気軽にベンチで休憩しながら、安心して外出できるまちづくりを目指します。
- ◆ なお、令和5年度に、歩道幅員に余裕のあるオレンジゆずるバスのバス停40箇所に、市が先行してベンチ設置を行い、市民がより安心して外出できるまちづくりを目指します。

1 予算概要

道路・交通安全施設管理事業(臨時)

【歳出】 委託料 2,506 千円(ベンチ設置計画策定業務委託)

2 「ベンチ設置計画」の策定について

(1) 主な検討内容

- ・駅前広場、遊歩道、公園、公共施設等、既に設置されているベンチの箇所を再整理した上で、ベンチの設置が必要な箇所を検討
- ・法的、立地的にベンチ設置が可能な箇所を抽出
- ・高齢者等が使いやすい構造の検討 など

(2) イメージパース(出典:座れる場づくりガイドライン(世田谷区))



(3) 今後の予定

- ・令和5年度 「ベンチ設置計画」の策定、オレンジゆずるバスのバス停へのベンチ設置(40 箇所)
- ・令和6年度以降 歩道上等へのベンチ設置工事

万博の桜 2025 箕面市版の実施について

みどりまちづくり部 公園緑地室

- ◆ 大阪府が実施する「万博の桜 2025」に合わせて、箕面市においても万博の機運醸成を目的として、個人、企業からの寄附により桜の植樹を行い桜の名所を創出する「万博の桜 2025 箕面市版」を実施します。
- ◆ 桜の植樹は、令和5年度に整備予定であるスカイアリーナ西側の駐車場及びスケートボードパーク場の法面部分を検討しており、駐車場及びスケートボードパークの整備に合わせて植樹する予定です。

1 予算概要

万博の桜植樹事業

【歳出】委託料

2,000 千円

※財源としてふるさと寄附金(個人・企業)を活用します。

2 万博の桜 2025 箕面市版

(1)植樹の本数

令和5年度内に頂いた寄附を活用し、桜の植樹を行います。桜1本当たり約66千円程度の経費が必要となり、約30本分、2,000千円の寄附を想定しています。

(2)植樹の場所

桜の名所となるよう、人が集まる場所への植樹を検討し、スカイアリーナ西側の駐車場及びスケートボードパーク場整備予定地の法面部分に植樹を行います。



止々呂美地区を対象とした森林整備計画の 策定について

みどりまちづくり部 公園緑地室

- ◆ 近年の豪雨により止々呂美地域では土砂災害が頻発しており、その対策が喫緊の課題となっています。一方で、土砂災害の原因の一つである流木は、後継者不足などから手入れが進まない森林が原因にもなっています。
- ◆ 令和5年度は、止々呂美地区における土砂災害に影響のある森林を抽出し、間伐等による森林整備を支援するエリアや支援方法を検討し、森林整備の計画を策定します。
- ◆ 財源には森林環境譲与税を充当します。

1 予算概要

止々呂美地区森林管理支援事業

【歳出】委託料 3,000 千円

※財源として森林環境譲与税を充当します。

2 森林整備の計画策定について

(1) 森林整備の計画策定

止々呂美地区において、防災機能の観点から間伐等による森林整備の必要性の高い地域を、土地の傾斜や人工林の分布、建物等からの距離、災害危険区域、地質等から、支援エリアを抽出し、現地の実際の木の密生状況や、災害の危険度等を現地調査の上、支援実施箇所の決定及び優先順位付けを行います。

(2) 支援メニューの創設

支援額を決定し、山麓保全活動制度の拡充による資金面からの支援を検討します。

(3) 今後の予定

- ・令和5年度 森林整備の計画策定、支援メニューの創設
- ・令和6年度以降 森林整備への支援を開始



通学区域審議会の開催について

子ども未来創造局 教育政策室

- ◆ 北大阪急行電鉄南北延伸線が令和5年度末に開業することに伴い、本市の交通状況が大きくかわることが予想されるため、令和2年6月の通学区域審議会の答申の付帯意見をふまえ、学校を取り巻く外部環境に大きな変化がないか、前回の校区再編において、課題とされた地域も含め検討を行います。
- ◆ 通学区域の検討に当たっては、「箕面市通学区域審議会」を開催し、専門的知見等も踏まえた、丁寧な検討を行います。
- ◆ また、現在検討を進めている船場新設校の校種について、新設校が施設一体型小中一貫校となった場合は、中学校区を中心に新たに通学区域を設定する必要があることから、今回開催する通学区域審議会に併せて諮問し、検討を進めます。

1 予算概要

通学区域審議会運営事業

【歳出】 報酬ほか 1,145 千円

2 事業概要

(1)以下の内容について諮問し、専門的知見でご審議いただきます。

(諮問概要)

- ①北急延伸に伴う環境の変化による通学区域の調整と、過去に課題とされた地域の現状の確認及び新たな通学区域の設定について
- ②船場新設校が施設一体型小中一貫校となった場合の通学区域の設定について

(2)開催スケジュール

令和5年5月から令和6年1月までを目処に、計6回程度開催予定

3 その他

- ・ 昨秋に実施した「(仮称)箕面市立船場小学校の校種に関する評価」の結果や市長からの校種変更の検討依頼を受け、市立病院跡地に建設予定の新設校について、まずは施設一体型小中一貫校とした場合の課題とその解決の方向性について、教育委員会事務局にて検討を進めています。



萱野東小学校校舎増築について

子ども未来創造局 学校施設管理室

- ◆ 令和5年度の北大阪急行開業に関連して、船場東地区でマンション建設が予定され、萱野東小学校の児童数の増加が見込まれることから、普通教室の不足に対応するため6教室分の校舎を増築し、令和6年4月使用開始を目指します。
- ◆ 校舎増築に伴い、児童・生徒用机、椅子や電子黒板などを購入します。

1 予算概要

萱野東小学校増築事業

【歳出】 工事請負費ほか	302,168 千円	
【歳入】 国庫支出金(公立学校施設整備費負担金)	78,624 千円(1/2補助)	
市債(萱野東小学校整備事業債)	70,700 千円	

2 校舎増築理由

令和6年度には保有教室数30室に対し、必要教室数が34教室となり不足します。さらに令和7年度には、必要教室数が36教室となることも見込まれることから、不足する6教室を確保するため、鉄骨造3階建ての校舎を増築し6教室分を確保します。

〔今後の児童数・教室数の推移〕

年度	児童数	必要教室数			保有教室数※	備考
		学級数	学童 保育室等	計		
R4 (現在)	751 人	23 学級	7 教室	30 教室	30 教室	
R5 (見込み)	752 人	23 学級	7 教室	30 教室	30 教室	
R6 (見込み)	814 人	26 学級	8 教室	34 教室	36 教室	S造3階増築6教室
R7 (見込み)	823 人	27 学級	9 教室	36 教室	36 教室	

※保有教室数:普通教室サイズの教室数

4 増築スケジュール

- 令和4年10月～ 協議・設計
- 令和5年 7月～ 工事・現場監理
- 令和6年 4月～ 使用開始



令和5年度休日部活動地域移行事業について

子ども未来創造局 児童生徒指導室

- ◆令和4年度は、第一中学校、第三中学校、彩都の丘学園をモデル校として、テニス(第一中学校、第三中学校、彩都の丘学園)とソフトボール(第三中学校)で、地域の指導者による休日の地域クラブ(クリニック)の実証事業を実施しました。
- ◆令和5年度は、運営主体を民間団体に委託し、実施種目・実施校を広げて休日の地域クラブ(クリニック)を実施し、地域移行に向けた検証を進めます。

1 予算概要

部活動地域移行事業

【歳出】 委託料ほか 9,060 千円

【歳入】 国・府委託金(地域運動部活動推進事業委託金) 8,723 千円

国・府補助金(部活動地域移行事業費補助金) 224 千円 (2/3補助)

2 事業概要

- (1)運営主体(民間団体)に地域クラブの運営管理を委託
 - ・運営主体(民間団体)の統括コーディネータ、コーディネータが連絡調整、安全管理、指導者の派遣管理、指導者研修を実施。
- (2)休日の地域クラブの実施
 - ・テニス・ソフトボールの実施校を広げて実施(11 回程度)
 - ・テニス・ソフトボール以外の種目をいずれかの学校で実施(1~6回程度)
 - ・1 校で全種目実施(6回程度)
- (3)地域移行に向けた検証
 - ・運営主体(民間団体)の運営管理の効果について検証する。
 - ・指導者の確保や資質向上の方策について検証する。
 - ・地域クラブの実施種目、回数を広げた場合の課題を検証する。
- (4)実施スケジュール
 - 令和5年 4月 第1回実行委員会
 - 5月 運営主体(民間団体)との委託契約締結
 - 6月 生徒・保護者向け説明会
 - 8月 地域クラブ開始



民間プール活用モデル事業の拡大について

子ども未来創造局 学校教育室

- ◆ 令和4年度、北小学校をモデル校として、民間専門インストラクターの水泳指導により、児童が泳力を高めるとともに、教職員が民間専門インストラクターから水泳の専門的な指導方法を学び水泳指導力を向上させることを目的に、民間プール活用モデル事業を試行実施しました。
- ◆ 実施後のアンケートでは、子どもたちからは「泳力を高めることができた」「泳ぐことが好きになった」、教員からは「専門インストラクターから水泳指導のポイントを学ぶことができた」「天候に左右されず計画的に水泳授業を実施できた」、保護者からは「来年度以降も民間プールを活用した水泳授業を継続して欲しい」との意見が多く、モデル事業の効果が高い結果となりました。
- ◆ アンケート結果も踏まえて、令和5年度は、その効果についてさらに検証を深めるため、北小学校に加えて、箕面小学校、豊川北小学校、萱野北小学校の4校でモデル事業を拡大実施し、令和6年度以降の全校実施も視野に入れて、教育的効果、財政的効果について総合的に分析します。

1 予算概要

箕面学力・体力・生活状況総合調査実施事業

【歳出】委託料 18,805 千円

2 事業概要

■民間プール利用概要

- ①実施校：北小学校、箕面小学校、豊川北小学校、萱野北小学校
- ②利用期間：令和5年6月～令和6年3月
- ③水泳指導回数：各学年6回/年 1回あたり50分間の水泳指導
- ④移動方法：スイミングスクールバス

3 スケジュール

令和5年5月 事業者と契約

令和5年6月 民間プールを活用した水泳授業開始



支援教育の充実について

子ども未来創造局 人権施策室

- ◆ 令和4年4月に学識経験者も入った箕面市支援教育充実検討委員会を設置して、本市の支援教育のあり方について検討を行いました。
- ◆ 令和4年12月にパブリックコメントを実施したうえで、令和5年1月に箕面市支援教育充実検討委員会より、支援教育充実のための答申を受けました。
- ◆ この答申を踏まえ、教育委員会において「今後の支援教育の方針」を策定し、令和5年4月より、本市の支援教育の充実方策を実施します。

1 予算概要

支援教育充実事業

【歳出】 報償金ほか 5,621 千円

【歳入】 国庫支出金(教育支援体制整備事業費補助金) 1,045 千円(1/3補助)

2 事業概要

- (1)通級指導教室の全校設置 《人事室予算:4,550 千円×8人=36,400 千円》
令和8年度の国の通級指導教室の基礎定数化に先んじて、通級指導教室を全校に設置し、学びの場の選択肢を増やします。(未設置校8校)
- (2)支援教育介助員の体制強化 《人事室予算:3,940 千円×4人=15,760 千円》
小中一貫校と大規模校(2校)の任期付支援教育介助員を1人体制から2人体制にし支援教育の充実を図ります。
- (3)LITALICO 教育ソフトの導入
個別の教育支援計画及び指導計画の作成をサポートし、計画の質を担保できる仕組みとしてLITALICO 教育ソフトを全校に導入します。
- (4)支援教育コーディネーターや支援担等の専門性の向上
専門性の向上を図るため、特別支援学校教諭免許を取得する費用のサポートや、豊中支援学校への派遣研修を実施します。
- (5)教員の研修強化・専門家による授業指導
全ての教職員を対象に合理的配慮や支援教育に係る研修を実施します。
- (6)「支援教育専門員」の配置
各校を巡回することに特化した「(仮称)支援教育専門員」を1人配置します。
- (7)文部科学省通知への対応
文部科学省通知の主旨のとおり障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限りともに過ごしなが、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を行い、特別の教育課程を実施していきます。



物価高騰の影響を受けた学校給食等への支援 について

子ども未来創造局 学校給食室・保育幼稚園総務室・保育幼稚園利用室

令和4年度以降続いている物価の急激な高騰による学校や保育所、幼稚園、認定こども園等の給食材料費への影響を低減し、給食内容を維持するため、地方創生臨時交付金（令和4年度からの繰越分）を活用し、令和5年度も継続して学校給食等を支援します。

1 予算概要

①学校給食分

【歳出】学校給食運営事業 賄材料費 52,078 千円(地方創生臨時交付金を充当)

②保育・幼児教育施設給食分

【歳出】保育所運営事業(公立分) 賄材料費 3,163 千円

教育・保育給付施設等運営費補助事業(民間分) 補助金 17,930 千円

(いずれも地方創生臨時交付金を充当)

2 支援の考え方

令和3年平均の食料の消費者物価指数と、直近の令和4年11月の食料の消費者物価指数を比較し、その上昇率から算出した額を支援します。

①学校給食分 667,666 千円 × 上昇率 7.8% = 52,078 千円

②保育・幼児教育施設給食分

【公立分】 40,547 千円 × 上昇率 7.8% = 3,163 千円

【民間分】 229,878 千円 × 上昇率 7.8% = 17,930 千円(※)

※民間保育園・幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等計43園に対して、12ヶ月分の食材基準額(5,500 円/月)に園児数と上昇率を乗じた額を、補助する。

3 今後の対応

地方創生臨時交付金終了後は、これまでと同様に保護者から徴収する給食費の中で給食を実施していきます。

箕面市立幼保連携型認定こども園条例の改正について

子ども未来創造局 保育幼稚園総務室

現在、「仮称」となっている市立認定こども園(3園)の園名について、市民公募及び名称選定検討会議での地域や保護者等からの意見聴取を経て、教育委員会として名称案を選定しましたので、正式名称に変更する条例改正を提案します。

1 名称案

再編対象園所	認定こども園移行後 (現行名称)		認定こども園移行後 (名称案)
・萱野保育所 ・かやの幼稚園 ・なか幼稚園	(仮称)箕面市立 ちゅうぶ認定こども園	➡	箕面市立 かやのこども園
・桜ヶ丘保育所 ・せいなん幼稚園	(仮称)箕面市立 せいぶ認定こども園	➡	箕面市立 せいなんこども園
・東保育所 ・とよかわみなみ幼稚園	(仮称)箕面市立 とうぶ認定こども園	➡	箕面市立 とよかわこども園

2 名称選定プロセス

(1)市民公募

- ・各園の名称案について市民公募を行いました。(11月1日～11月21日)
- ⇒応募件数 : ちゅうぶ150件、せいぶ166件、とうぶ154件 (計470件)

(2)名称選定検討会議

- ・応募作品をもとに名称案の検討を行うにあたり、地域、保護者、行政、園所で構成する「箕面市立認定こども園名称選定検討会議」を設置し、各委員から意見聴取しました。
- ・結果、得票数第1位となり、最も支持されたのが、今回選定した各名称案でした。

(3)教育委員会として名称案を決定

【選定理由】

- ・名称選定検討会議委員から最も多くの支持を得ていること。(さらに、市民公募の際も、これら名称案の応募が最多であった。)
- ・園の立地を地理的にイメージしやすいこと。
- ・なじみある地域名を用いることで、「地域に愛着を」との地域の願いにも応えられること。
- ・短くシンプルかつひらがな表記により、就学前の子どもも呼びやすく覚えやすいこと。
- ・3園の名称の統一感があること。



認定こども園整備事業（継続費）について

子ども未来創造局 保育幼稚園総務室

令和6年4月の「箕面市立かやのこども園(仮称ちゅうぶ認定こども園)」の開園に向けて、施設改修(令和5年度にかやの幼稚園改修、令和6年度に萱野保育所改修)や、必要備品の調達等を行います。

1 予算概要（継続費）

	逡次繰越			合計
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
歳出（工事請負費他）	19,248	187,569	13,995	220,812
歳入（国府支出金）	6,416	6,687	0	13,103

（単位：千円）

- ・通常より財政措置が有利な令和4年度国2次補正を活用できる目途が付いたため、令和4年度補正予算(追加発送)にて、令和4年度から令和6年度までの継続費を設定します。
- ・令和4年度年割額は全額逡次繰越した上で、令和5年度分(かやの幼稚園側)の改修を実施します。
- ・有利な財政措置の内容
起債充当率 75%⇒100% 交付税算入率 30%⇒50%

2 施設改修の主な内容

【かやの幼稚園側】	【萱野保育所側】
<p>I 新たに保育園コースの3～5歳児も過ごす施設となるため、下記改修を行います。</p> <p>①厨房新設及びそれに伴うレイアウト変更 ②クラス増に伴う保育室整備 ③駐車・駐輪スペースの整備 等</p>	<p>II 保護者送迎時の利便性向上や園児の安全向上(災害時の円滑な避難)を目的に、2階の1歳児保育室を1階に移設し、調乳室等を整備します。</p> <p>〔全保育室が稼働中のため、3～5歳児が移った令和6年度に改修工事を実施〕</p>
<p>III 2施設を一体運用する施設分離型の認定こども園への移行に伴い、登降園管理の業務負担増を抑制するため、登降園管理システムを導入します。(R5 導入・開園後本稼働)</p>	



民間保育所整備費補助事業について

子ども未来創造局 保育幼稚園利用室

- ◆ 「第四次箕面市子どもプラン」に基づき箕面萱野駅周辺の保育所整備を進めるため、令和6年4月から箕面キューズモール内に定員90人(0歳から5歳児)の保育所を開設します。開設にあたり、施設整備に対する国補助制度を活用した補助を行います。
- ◆ 令和5年4月の稲保育所民営化後に、運営法人が老朽化への対応や保育環境の改善を図るため、園舎改修費用に対する国補助制度を活用した補助を行います。

1 予算概要

- 【歳出】 民間保育所整備費補助事業 補助金 234,207 千円
- ①新設:78,661 千円 ※負担率:府8/12、市1/12、事業者3/12
 - ②大規模改修:155,546 千円 ※負担率:国2/4、市1/4、事業者1/4
- 【歳入】 173,618 千円
- ①府補助金(安心こども基金特別対策事業費補助金) 69,921 千円
 - ②国交付金(保育所整備等交付金) 103,697 千円

2 保育所の整備内容等

- (1)箕面キューズモール内(EAST エリア3階)における保育所の整備
- ①保育施設設置・運営法人:社会福祉法人 徳和会(兵庫県美方郡新温泉町)
 - ②保護者のニーズに即したサービスの提供
通勤等の利便性が高く、かつ、市域の中心部で多くの市民が集いやすいメリットを活かし、就学前子育て世代の保護者のニーズに即したサービス提供を予定しています。
(休日保育・午後8時までの延長保育・一時預かり・地域との交流事業など)
- (2)稲保育所民営化後の大規模改修
- ①施設老朽化への対応、セキュリティ強化や保育環境の改善に向けた改修を行います。
 - ②運営法人:アートチャイルドケア株式会社
 - ③工事期間:令和5年8月から令和6年3月末を予定
 - ④工事期間の留意事項
大規模な改修となるため、園庭に仮設園舎を設置し保育活動への影響を最小限に抑えながら、児童・保護者の安心・安全に十分留意のうえ工事を進めます。

出産・子育て応援事業について

子ども未来創造局 子どもすこやか室

- ◆ 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じる「伴走型相談支援」の充実を図り、「出産・子育て応援給付金 計10万円の支給」と一体的に実施します。
- ◆ 「伴走型相談支援」では、妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・子育て等の見通しを立てるための面談や継続的な情報提供等を行います。
- ◆ これまでの妊娠期から子育て期への支援に、新たに、妊娠8か月時の全員へのアンケートと希望者への面談等を追加することにより、初めて出産されるかたをはじめ全ての妊婦・子育て家庭が、更に安心して出産・子育てしていただける環境を整えます。

1 予算概要

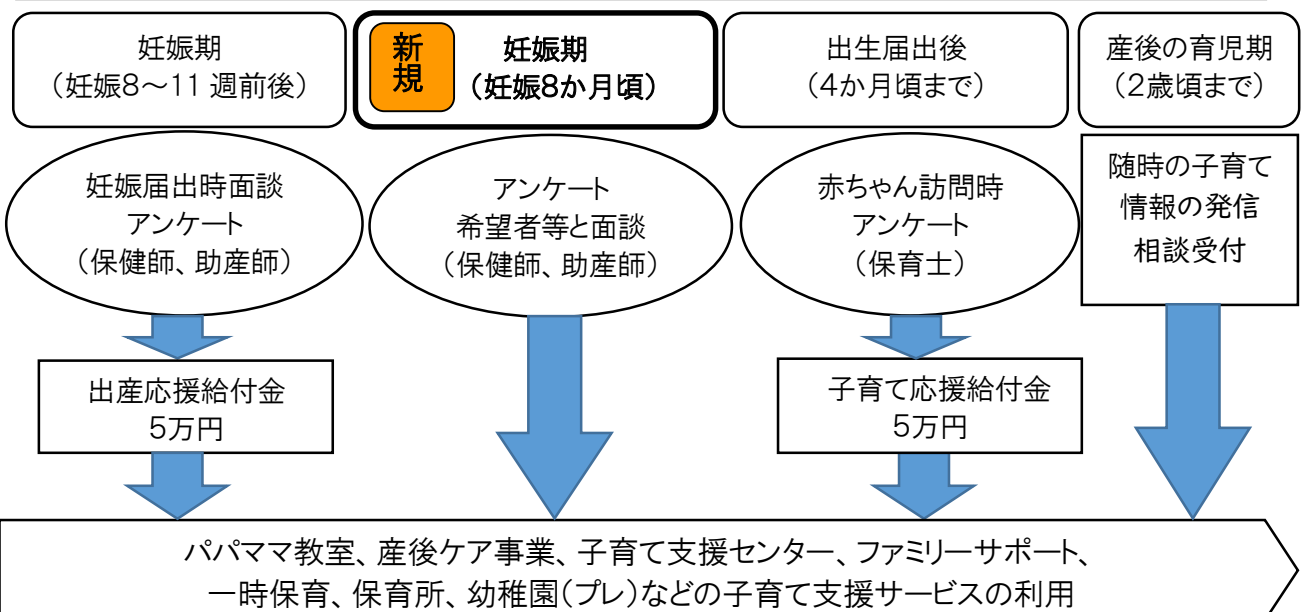
出産・子育て応援事業

【歳出】 交付金(960名×5万円×2回) ほか 107,128 千円

【歳入】 国補助金等(出産子育て応援事業費補助金)88,809 千円(国 2/3 補助ほか)

2 事業の概要

【伴走型相談支援】 妊娠期から出産・子育てまで身近で相談に応じ、支援サービスにつなぐ





あいあい園移転事業について

子ども未来創造局 子どもすこやか室

- ◆ 市立病院のリハビリテーション棟 1階で運営している、児童発達支援事業所「あいあい園」は、就学前の障害のある子どもや発達上支援の必要な子どもに日常生活や社会生活をより豊かにするための療育を行っています。
- ◆ 市立病院の指定管理者制度の導入に伴い、令和7年4月に旧教育センターへ「あいあい園」を移転します。
- ◆ 移転にあたっては、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として、新たに診療所を併設した「児童発達支援センター」として開設します。
- ◆ 令和5年度は、旧教育センターの改修にかかる実施設計を行います。

1 予算概要

あいあい園移転事業

【歳出】委託料(旧教育センター改修実施設計費) 22,261千円

※旧教育センター1階全部及び2階の一部へ移転予定です。

2 「あいあい園」の機能強化

(1)現在の機能

・障害児通所支援事業所「あいあい園」の運営、発達相談や訓練相談、地域の保育教育施設の巡回、障害児通所支援の支給事務等の福祉業務、障害のある子どものリハビリテーションを実施しています。

(2)移転後の機能(児童発達支援センターとして開設)

・多くの民間障害児通所支援事業所への助言・援助や保育教育施設との協働・連携等を行う地域支援機能、発達支援・家族支援機能を強化します。
・診療所を併設し、障害のある子どものリハビリテーションを行います。

3 今後の予定

- ・令和5年度:実施設計、令和6年度:改修工事
- ・令和7年4月の移転に向け設置条例や改修工事経費を令和5年12月議会で、ご提案する予定です。

スケートボードパーク及び駐車場の整備について

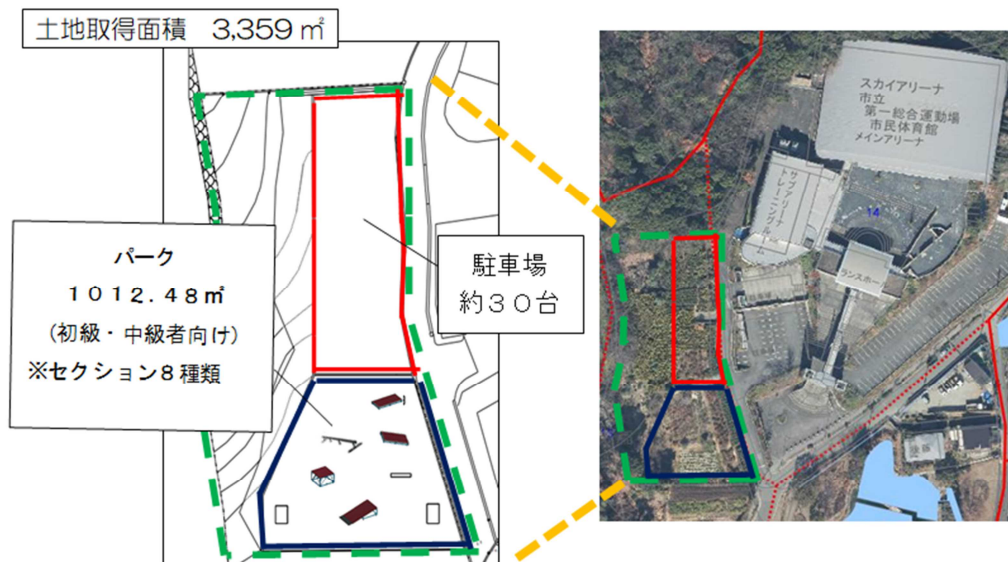
子ども未来創造局 保健スポーツ室

- ◆ スケートボード人気の高まりに加え、市議会や市民からの要望も受け、令和2年から、スカイアリーナと第二総合運動場で実証実験を実施したところ、若者世代を中心に幅広い世代で市民のニーズが高いことがわかりました。
- ◆ 様々な観点から候補地を検討した結果、騒音問題が発生せず、指定管理者による一体管理が可能なスカイアリーナの西側隣接用地を取得し、スケートボードパークを整備します。
- ◆ あわせて、スカイアリーナでの大規模イベント開催時の駐車場不足の課題に対応するため、駐車場を整備します。

1 予算概要

【歳出】 スケートボードパーク等整備事業	247,513 千円
・土地取得費ほか	80,000 千円
・設計委託料ほか	12,630 千円
・工事請負費ほか	154,883 千円
【歳入】	
・スポーツ振興くじ助成金	22,112 千円

2 スケートボードパーク及び駐車場の整備箇所・整備案



3 スケジュール

- ・令和5年 4月 測量・地質調査・設計開始
- ・令和5年10月 造成工事・スケートボードパーク及び駐車場整備工事
- ・令和6年 3月 スケートボードパーク及び駐車場完成



室内温水プール整備検討事業について

子ども未来創造局 保健スポーツ室

- ◆ 西ノ池埋立造成工事後の総合水泳・水遊場事業予定用地について、民間事業者が運営する私立学校スクールバスの駐車場や第二総合運動場利用者の大会・イベント時の臨時駐車場として暫定的に活用しつつ、民間温水プール関係事業者との対話を継続し、今後の用地活用方針について検討を進めてきました。
- ◆ 令和4年度に実施した学校水泳授業の「民間プール活用モデル事業」は、子どもたちや保護者、教員から前向きな意見が多く寄せられる等、事業効果が高いことが明らかとなりました。
- ◆ これらの状況を踏まえ、市民の健康増進に寄与し、かつ令和6年度以降の学校水泳授業の民間委託の全校実施も視野に、受け入れ先となり得る室内温水プールの整備に向けて、総合水泳・水遊場事業予定用地及び既存市民プールの利活用も含め検討します。

1 予算概要

室内温水プール整備検討事業

【歳出】委託料 9,856 千円

2 事業概要

(1)委託業務内容

- ①室内温水プールの整備・運営にかかる収支等に対して学校水泳授業の民間委託が及ぼす影響の調査・分析
- ②学校水泳授業の民間委託の全校実施を視野に入れた場合の適正な室内温水プールの整備箇所や規模等に関する調査・分析
- ③他自治体における学校水泳授業民間委託化事例の調査・分析
- ④民間事業者の意向把握
- ⑤室内温水プールの整備・運営にかかる課題の整理 など

(2)委託期間

・令和5年4月から令和5年10月まで

箕面市証明その他の手数料条例の改正について

消防本部 予防室

消防行政の府内一元化をめざした取り組みを推進していく上で、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」に基づく標準額としている府内各市町との手数料の不均衡は将来的な課題となるため、保安3法に係る手数料(113項目)を府内各市町と同様に政令に準じた手数料に改正します。

1 保安3法に係る手数料算出根拠の現状

※保安3法(平成23年大阪府権限移譲により事務執行)

- ①火薬類取締法(14項目)
- ②高圧ガス保安法(84項目)
- ③液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(15項目)

箕面市	箕面市以外の全市町
人件費に基づく独自算出	政令に基づく標準額

2 改正手数料額と収入実績件数(過去3年間に収入実績のあったもの)

種別	項目	手数料(1件当たり)		収入実績件数(年度)		
		現行 (市独自額)	改正後 (政令標準額)	R1	R2	R3
①火薬類	火薬庫保安検査	50,000円	41,000円	1件	1件	1件
	火薬類消費許可申請	10,000円	7,900円	1件		
②高圧ガス	製造施設許可申請	110,000円	87,000円		1件	
	製造施設完成検査申請	82,500円	65,250円			1件
	製造施設変更許可申請	75,000円	60,000円			1件
③液化石油ガス	保安機関認定更新申請	63,000円	48,500円	3件		

3 施行期日

令和5年4月1日

消防拠点整備事業について

消防本部 消防総務室

- ◆ 「箕面市・豊能町の今後の消防需要に基づく消防力保全計画」に基づき、南部市街地で5消防署体制の構築を進めています。
- ◆ 「緊急防災・減災事業債」を活用できる期限である令和7年度中の開署をめざして、市内5番目の拠点となる(仮称)箕面中部拠点を整備するため、今宮1丁目の民有地を用地取得し、基本・実施設計を進めます。
- ◆ 共用開始から約50年が経過する東分署の建替え移転先として、令和7年度までに都市計画道路国文都市4号線沿いの整備に向けて、(仮称)箕面東 A 拠点の用地取得にかかる土地鑑定を委託します。

1 予算概要

消防拠点整備事業

【歳出】 補償金ほか 2カ年継続費 総額 982,144 千円

※緊急防災・減災事業債: 充当率 100% × 交付税算入率 70%

継続費内訳	令和5年度	令和6年度	合計
(仮称)箕面中部拠点補償費・土地購入費	130,000(前払い)	800,000	930,000
(仮称)箕面中部拠点設計委託費	51,388	0	51,388
(仮称)箕面東 A 拠点不動産鑑定業務委託費	756	0	756
合計	182,144	800,000	982,144

(単位:千円)

2 令和5年度のスケジュール(予定)

(1)(仮称)箕面中部拠点整備

- ・議決後、土地所有者と用地取得にかかる売買契約手続を進めます。
- ・契約締結後、設計業務に着手します。

(2)(仮称)箕面東 A 拠点整備

- ・候補地決定後、土地鑑定業務を委託し、土地所有者と用地取得にかかる交渉を進めます。

指令業務共同運用事業について

消防本部 消防総務室

令和6年4月からの5市(2町)消防指令業務共同運用に向けて、既設消防デジタル無線と新広域消防指令情報システムを相互接続するため、「緊急防災・減災事業債」を活用し、既設消防救急デジタル無線設備を改修します。

1 予算概要

指令業務共同運用事業

【歳出】委託料 61,600 千円(消防救急デジタル無線設備改修)

※緊急防災・減災事業債: 充当率 100% × 交付税算入率 70%

2 本市における当初見込みと現時点でのイニシャルコスト効果額

(1) 当初見込み額(概算)

・5市での導入を決定した当初試算時(協議会設置前の令和2年第4回市議会定例会での説明時)は、整備内容が未確定であったことから、本市負担分の効果額は最小限である指令システム本体ほかに係る整備費の約 1.5 億円(5市全体で約 10 億円)を見込んでいました。

整備内容	単独運用整備費 a	共同運用整備費 b	箕面市効果額((a-b) × 箕面市按分率)
指令システム本体ほか	31.3 億円(5市全体)	20.4 億円(5市全体)	1.5 億円(10.9 億円 × 14.208%)

(2) 現時点での整備費と効果額(本市負担分)

・指令システム整備などに係る初期費用で約 4.4 億円の効果額を見込んでおり、地方債の活用で、更に一般財源負担の軽減を図ります。

整備内容	単独運用整備費 a	共同運用整備費 b	箕面市効果額(a-b)
指令システム本体	7.4 億円	1.8 億円	5.6 億円
署所端末機・指令バックアップ・高所カメラなど	2.5 億円	3.0 億円	▲0.5 億円 (増理由) 指令にかかるバックアップ機能の整備や高所カメラによる消防力強化など
消防救急デジタル無線設備改修 (令和5年度予算計上分)	不要	0.6 億円	▲0.6 億円 (増理由) 新システムへ接続が必要なため
その他(コンサル委託など)	不要	0.1 億円	▲0.1 億円
合計	9.9 億円	5.5 億円	4.4 億円

自動心臓マッサージ器整備事業について

消防本部 消防企画室

「緊急防災・減災事業債」を活用し、市内に配備する救急車5台全てに、自動心臓マッサージ器を搭載します。

1 予算概要

自動心臓マッサージ器整備事業

【歳出】 庁用器具費 17,006 千円(自動心臓マッサージ器5台)

※緊急防災・減災事業債: 充当率 100% × 交付税算入率 70%

2 導入効果

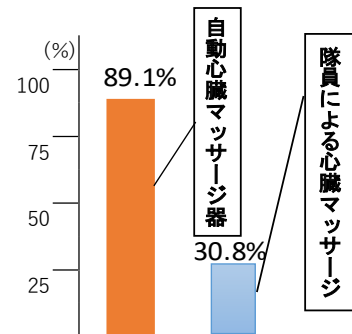
(1) 布担架での患者移動時など救急隊員が心臓マッサージを中断せざるを得ない場面、また、走行中の救急車内や、長時間の心臓マッサージが必要な状況で、適切に継続して実施することが困難な場面でも、自動心臓マッサージ器で安定した心臓マッサージを継続実施することにより、血液の循環を維持し、脳へのダメージを最小限に抑え、救命率や社会復帰率の向上に繋がります。

(2) 新型コロナウイルス等に感染した心肺停止患者との接触機会を減らし、救急隊員への感染リスクを低減させます。

(3) 自動心臓マッサージ器を活用することで、救急隊員は同時進行で行われる他の救命処置の補助、資器材搬送、患者関係者への聴取や説明、安全管理等へ注力できます。

【参考】

布担架移動中の心臓マッサージ
実施比率※の比較



※実施比率 = 心臓マッサージ実施時間 / 救急活動時間

「他市消防本部の検証データより」

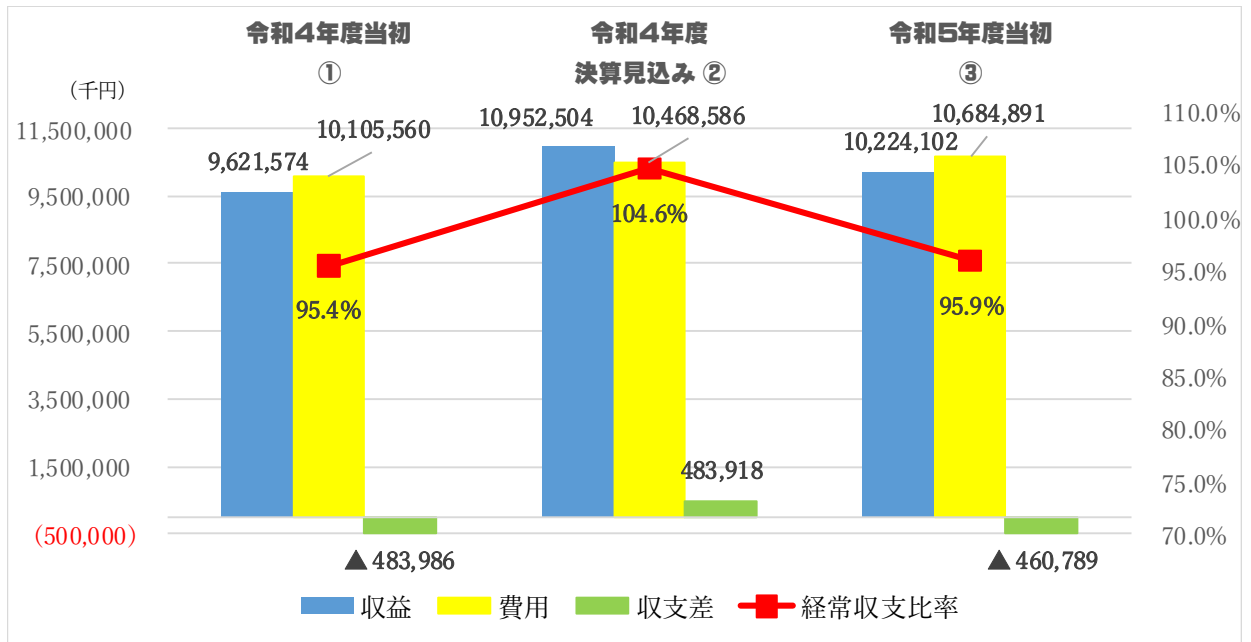
令和5年度病院事業会計当初予算（案）の概要

市立病院 病院経営室

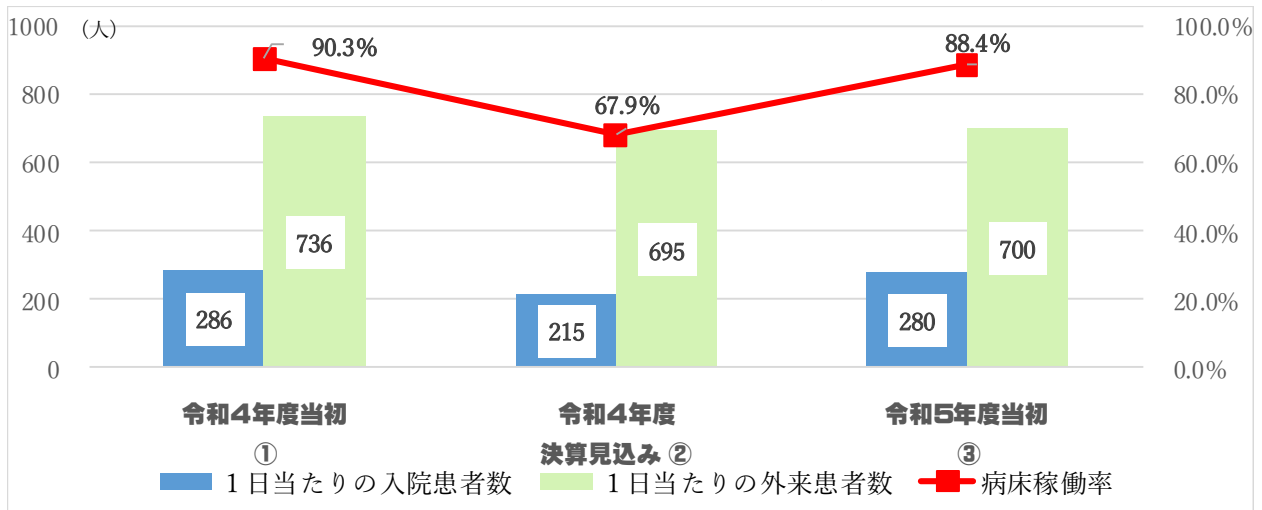
- ◆ 本年度予算は令和3年8月作成の「第四次箕面市立病院改革プラン策定に向けた経営改善策の検討報告書」に対する第三者評価を踏まえるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がないものとして予算を編成しました。
- ◆ 収支改善に向けては、新たに人工関節手術支援システムの導入や本年2月に更新したダビデンチなどにより患者の身体的負担の少ない手術を推進するとともに、(仮称)ロボット手術センターや(仮称)人工関節センターを設置し、手術件数の増を図ります。

1 当初予算の全体像

◆収益的収支における収支差 △460,789 千円(対前年度:23,197 千円)



◆患者数 入院 280 人/日(△6 人 △1.8%) 外来 700 人/日(△36 人 △4.9%)



2 令和5年度の経営改善の取組

◆目標効果額 541,366 千円

(内訳)

収益向上	327,113 千円
コスト削減	109,935 千円
人事給与改革	104,318 千円

※収益向上、コスト削減等の効果額は、第三者評価により75%で見込んだ

3 一般会計からの繰入

項目	令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算	当初予算 の比較	増減率
救急医療負担金	127,069	127,728	659	0.5%
小児医療負担金	64,230	64,230	0	0%
高度医療負担金	135,876	140,608	4,732	3.5%
企業債償還利息負担金	81	81	0	0%
計	327,256	332,647	5,391	1.6%

一般会計からの繰入額は、救急医療、小児医療、高度医療(集中治療室)を政策的医療分として位置付け、令和4年度同様、全国の公立病院への繰出実績(地方財政計画)をもとに算定額の時点修正を行った。

4 高額医療機器の整備 513,589 千円(対前年度:380,743 千円 286.6%の増)

◆新規導入

・人工関節手術支援システム

◆老朽化に伴う更新

・MRI検査装置、生体情報モニタシステム、超音波手術器 など

5 施設整備 13,300 千円(対前年度:皆増)

◆施設の改修

・本館熱源設備改修